サーベイメータ点検校正業務仕様書

1 対象機器

サーベイメータ 日本レイテック(株) LUCREST TCS-1172 2台

2 委託期間

契約締結日~令和8年3月19日(木)まで

3 対象機器の引き渡し及び納入場所 香川県環境保健研究センター(高松市朝日町5丁目3番105号)

4 業務内容

機器各部の点検

- 1. 起動動作確認
- 2. 電池電圧確認
- 3. タッチパネル校正
- 4. 時定数切替確認
- 5. メモリ動作確認
- 6. 測定画面切替確認
- 7. モニタ音 ON/OFF 確認
- 8. 警報確認
- 9. 測定値のリセット確認
- 10.スイッチ動作確認
- 11.LED 動作確認
- 12.スペクトル測定
- 13. 感度確認
- 14. 照射試験
- 15.校正定数の算出

5 点検条件

- 1. 点検は受託者の事業所において実施すること。その際の機器の輸送費は受託者の負担とし、機器の変質、破損等が生じないように輸送・保管等を行うこと。
- 2. 当該機器に関し知識と経験のある専門の技術員により実施すること。
- 3. 必要な規格・基準等に準拠すること。
- 4. 点検に使用する測定機器等(校正用線源を含む)は、必要に応じ校正済み品を使用する等により点検の精度を確保すること。なお、これらは全て受託者で準備すること。
- 5. 点検に伴い交換が必要となる部品や軽微な消耗品の交換は本点検に含むこと。

- 6. 作業終了時には、各種設定値を確認するとともに、正常動作を確認すること。
- 7. 点検作業により発生した不用品は受託者で適正に処分すること。
- 8. 対象機器は定期的に使用しているため、測定業務に支障のないよう、点検日程等詳細については事前に委託者と打合せを行うこと。
- 9. 点検報告書を2部提出すること。
- 10. 点検状況の写真を撮影し、報告書に含めること。部品交換においては、交換前、交換中及び交換後の写真を撮影すること。
- 11.この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者と協議の上決定すること。